

障がい者が働く職場の相談員研修

参加無料

要事前申込

障害者職業生活相談員や、職場で障がい者からの相談対応をされている方などを対象に、民間企業で障がい者雇用に関わってきた講師による講演と、各企業での取組みを話し合うワークショップを行います。

日時 令和3年10月5日(火) 13:30~15:40 (申込期限 10月1日(金))

方式 オンライン ※お申込みのあった方にアドレスを配布します

対象者 障害者職業生活相談員、企業内で障がい者の相談を担当されている方等

講師 あおば社会保険労務士・精神保健福祉士事務所 所長

かいぬま はるき

貝沼 春樹 氏



三井住友海上火災保険(株)等で、企業向けリスク管理、人事労務、障がい者の採用・育成に関わる。

約40年の勤務ののち、障がい者就労支援を専門に行うため独立。

精神保健福祉士・ジョブコーチ・特定社会保険労務士の資格を生かし、「あおば社会保険労務士・精神保健福祉士事務所」(千葉県)の所長として活躍中。

第1部 講演 (13:30~14:35)

「障がい者が働きやすい職場づくり」 (貝沼 春樹 氏)

<内容> (1) 相談員の役割

- ・相談員の社内での位置付け、なぜ相談員が必要か
- ・相談の受け方、解決に向けた道筋の立て方

(2) 良い相談担当者とは

- ・知られていなければ存在していないのと同じ
- ・相談しやすい環境づくりと情報管理
- ・困りごとや問題発生には原因がある

(3) 社内、社外との連携、活用

- ・経営者、人事部門、障がい者配置職場、ハラスメント相談窓口など
- ・障害者就業・生活支援センター、ジョブコーチ、医療機関など

(4) 定着に向けた活動

- ・不調発生の予防、発生時の対応
- ・社内体制整備、研修

第2部 ワークショップ (14:40~15:40、鳥取障害者職業センター)

※障がい者雇用についての普段の悩み、精神疾患の対応、他社が工夫していること等

※1グループ5名程度で、オンライン上で参加者どうしの意見交換を行います。

申込みは裏面用紙をご利用ください

鳥取県・鳥取障害者職業センター・鳥取労働局

参加申込
お問合せ 鳥取県商工労働部雇用人材局雇用政策課
〒680-8570 鳥取市東町一丁目220番地

電話: 0857-26-7693 FAX: 0857-26-8169
メール: koyouseisaku@pref.tottori.lg.jp

